



社会新報 (岡山県連合版)

2013年12月1日
(毎月1日発行)

社会民主党全国連合機関紙宣伝局(毎週水発行)
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3-7F
Tel.03-3592-7515 1部180円/月700円/年160

岡山市北区弓之町5-7 Tel.086-226-1234

発行責任者 武本恒夫

http://www.sdp.or.jp/okayama/index.html e-mail: sdp.okayama@helen.ocn.ne.jp



北海道 根室ながり昆布
1200g
10000円

ご注文は党県連合・各支部

特定秘密保護法案「は国民の口封じ」

党県連合は11月21日(岡山駅前)・25日(西口)、衆議院強行採決の26日(駅前)と連続して「特定秘密保護法案」に反対する街宣を行いました。「特定秘密」とは、外交・防衛・特定有害活動(スパイ防止)・テロ対策の4分野が挙げられていますが、市民生活に直接影響する重大な問題を含んでいます。原発や放射線情報も「公共の安全・秩序」の維持を名目に、合法的に秘密にされてしまいます。「積極的平和主義」「集団的自衛権の行使」で地球の裏側にまで自衛隊を出すことも全く「秘密」となってしまうのです。なにより改憲にむけた国民の「口封じ」をねらっているのです。街頭の訴えには若い党員も街宣車の上でマイクを握りました。

都合の悪いことは「秘密」

「特定秘密なんか自分には関係ない」「身に迫って考えたくない」などの声をよく聞きます。しかし、特定秘密とはなにか、範囲はきわめて曖昧で、それも「何が秘密か、それが秘密」ですから、居酒屋での仕事や政治の話が秘密に触れることになりかねません。行政・原発・基地問題など都合の悪いことは秘密とされ、市民の調査・監視活動は「秘密」に触れると取り締まりの対象になると考えられます。いまでも隠されている

ことが多いと感じている原発の危険性が、さらに不透明になることが危惧されます。

誰もが監視の対象に

また、取り締まりの対象は公務員だけでなく業務を請負う民間も例外ではありません。秘密を扱うための「適正評価」として、個人の酒癖から借金の有無、家族や付き合いの範囲や思想、知られたくないこと全てのプライバシーも「合法的」に調査されることになり得ます。それが何をもちたらずは明らかです。

「治安維持法」の再登場

戦後世代が多数のいま、治安維持法は歴史教科書のなかの話でしかありません。特定秘密保護法案は「治安」の文字こそありませんが、その再登場ともいえます。

治安維持法も、最初には社会の混乱や体制破壊などが対象でした。それが自由主義者や



11/26夕刻・寒風のなか岡山駅前

廃案へ世論結集を訴え

今回の「法案」でも規制対象の「その他」で、為政者に都合の悪いことが恣意的に秘密となりかねません。

党全国レベルで書局交流会

高梁市 12月28日
全体交流と鬼ノ城歴史探訪

11月28・24日高梁市・総社市において毎年各県持ち回りの中国ブロック書記局交流会を17名の参加で行いました。1日目の交流会では、日頃の悩みや活動報告などを話し合い、書記局態勢の高齢化や財政の厳しさは5県とも同じ苦労の中で頑張っていました。懇親会では、5区支部の地元から3名が合流、お酒を飲みながら交流しました。2日目は、総社市の国分寺・

伊方原発再稼働反対1万人集会
12月1日(日)愛媛県松山市
※岡山駅西口8時集合 バスで参加
世界人権宣言65周年岡山県集会
12月6日(金) 13:00~15:00
会場:岡山県総合福祉会館(石関町)
講演「国連の勧告にみる日本の人権状況」
※参加券は党県連合にあります。
さよなら1千万人署名アクションin岡山総会
12月7日(土) 13:00~
会場:ろうきんビル
基調講演「津波の前から始まっていたメルトダウン」
木村俊夫・元東電原子炉技術者
資料代1000円

安倍政権は、これだけ問題のある法案を、なぜ急ぐのでしょうか。「国民がよくわからないうちに」と考えているしかありません。この後には戦争ができるための憲法改悪があることは明らかで、廃案に向け全力で訴えます。

鬼ノ城・宝福寺の歴史を探訪し、すばらしい紅葉に満足し、しばしの英気を養いました。鬼ノ城探訪では、全員山頂まで上り、吉備の国を一望、地元ボランティアの方にお世話になりました。矢吹・池田



復元された鬼ノ城の門のままで

師
走、今年短い秋が一層短く感じさせるが、この時期あちらこちらの道路工事と交通規制の看板にはうっとうしく感じさせられる▼いつの頃からかこの看板と並んで「スパイ防止警戒中」とかの看板が目につくようになった。なぜ地方道の補修工事にまで必要なのか、その意味がいま見えてきたのは思いすぎか▼「法案の立法化には、当該法案を必要とする具体的事情(立法事実)の存在が必要不可欠」(岡山弁護士会会長声明)とされる国民の圧倒的多数の反対や危惧の念を押し切り、特定秘密保護法案を急ぐ意図はなにか▼「治安立法」が果たした役割りとは何か。「治安維持法などの暗いイメージを避けるため「治安」の言葉こそなくとも「法」が果たした役割りは、歴史的にも先の大戦を経験から明らかだ▼「自分は秘密に接するなどないから関係ない」という人も、だれでも監視と突然の逮捕が起きるのが特定秘密保護法の危険性だ。誰かに都合の悪いことが恣意的に「秘密」とされる。「秘密とは、それが秘密」だからだ。

「新報」読者会

12月10日(第2火) 18時
12月20日(第3金) 18時
※いずれも党県連合会議室